

令和2年4月
定例教育委員会会議

会議録

令和2年4月21日開催

会 議 録

開催日時	令和2年4月21日（火）	午後2時	開会 午後2時50分 閉会														
場 所	旭川市教育委員会 会議室																
出席者	教育長及び委員	教育長 黒蕨 真一， <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣，委員 滝山 義之 委員 近藤 美保，委員 山崎 與吉															
	事務局	説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長 山川 俊巳</td> <td style="width: 50%;">社会教育部長 高田 敏和</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 林上 敦裕</td> <td>社会教育部次長 酒井 睦元</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 岩崎 昌美</td> <td>文化振興課長 高桑 和寿</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 石原 伸広</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 佐藤 潤一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長 佐藤 文泰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課主幹 末木 良典</td> <td></td> </tr> </table>	学校教育部長 山川 俊巳	社会教育部長 高田 敏和	学校教育部次長 林上 敦裕	社会教育部次長 酒井 睦元	学校教育部次長 岩崎 昌美	文化振興課長 高桑 和寿	学校教育部次長 石原 伸広		学校教育部次長 佐藤 潤一		教職員担当課長 佐藤 文泰		教育政策課主幹 末木 良典	
		学校教育部長 山川 俊巳	社会教育部長 高田 敏和														
学校教育部次長 林上 敦裕	社会教育部次長 酒井 睦元																
学校教育部次長 岩崎 昌美	文化振興課長 高桑 和寿																
学校教育部次長 石原 伸広																	
学校教育部次長 佐藤 潤一																	
教職員担当課長 佐藤 文泰																	
教育政策課主幹 末木 良典																	
事務局職員	教育政策課 上江 昌弘 同 宮嶋 健吏																
傍聴者	2人																
公開・非公開の別	一部非公開																
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について ・議案第2号 旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について ・議案第3号 旭川市社会教育委員の委嘱について ・議案第4号 令和2年度旭川市確かな学力育成プランの策定について ・報告第1号 学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について ・報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る旭川市立小中学校の臨時休業等（臨時代理）について ・報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の閉館（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年第1回定例市議会の報告について (2) 令和2年度旭川市教員研修計画について (3) 新型コロナウイルス感染症に係る第4回井上靖記念文化賞贈呈式及び第88回北海道音楽大行進の中止について 6 その他 7 閉会 																

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和2年4月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和2年1月定例教育委員会会議（令和2年1月24日開催）、令和2年2月定例教育委員会会議（令和2年2月4日開催）、令和2年2月第1回臨時教育委員会会議（令和2年2月29日開催）及び令和2年3月定例教育委員会会議（令和2年3月26日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということよろしいですか。</p>
各 委 員 教 育 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和2年1月定例教育委員会会議、令和2年2月定例教育委員会会議、令和2年2月第1回臨時教育委員会会議及び令和2年3月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第1号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 教 育 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第1号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
林上学校教育部次長	<p>議案第1号「令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」、説明願います。</p> <p>この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務に関する前年度の取組について、作成することとなっております。</p> <p>「点検・評価の対象」につきましては、「教育委員会の活動状況」と「第2期旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画における施策・事業等の実施状況」の2つを点検・評価の対象といたします。</p> <p>「点検・評価の方法」ですが、1つ目の「教育委員会の活動状況」につきましては、法に規定されている教育委員会の事務に沿って、学校の設置</p>

関係，規則制定関係などの実施状況を総括し，課題等を踏まえた今後の在り方を示してまいります。

2つ目の「第2期旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画における施策・事業等の実施状況」につきましては，「学校教育基本計画」では，基本理念のもと，3つの目標を設定しており，この計画に基づく取組や各施策事業等の実施状況を点検・評価してまいります。「社会教育基本計画」では，2つの基本理念と，その実現のための5つの基本目標ごとに，成果目標を設定しており，この計画に基づく取組や各施策事業等の実施状況を点検・評価してまいります。

また，いずれの基本計画につきましても，課題等を踏まえ，今後の方向性を示してまいります。

点検・評価の結果につきましては，昨年度同様，学識経験者から意見を聴取してまいります。

「点検・評価の結果に関する報告書の作成等」につきましては，昨年度における施策事業の点検・評価でありますので，市議会での令和元年度決算審査との時期について整合を図ることや，その結果を令和3年度の事業構築・予算編成作業に反映させていくという観点を踏まえ，9月に開会されます市議会に提出を予定しております。

このため，点検・評価の報告書案につきましては，それまでに教育委員会会議に付議してまいります。

教 育 長 議案第1号「令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」，御意見，御質問等がありますか。

各 委 員 員 ありません。

各 教 育 長 それでは，議案第1号「令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」は，原案どおり決定することで御異議ありませんか。

各 委 員 員 異議ありません。

各 教 育 長 「異議なし。」と認め，議案第1号「令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」は，原案どおり決定します。

次に，議案第2号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」，説明願います。

岩崎学校教育部次長 この調査委員会の構成は，旭川市教科書調査委員会条例第3条第1項各号の規定に基づき，1号委員の校長及び教員は59人，2号委員の学識経験を有する者は15人，3号委員の委員会事務局職員は6人の80人と定めようとするもので，1号委員のうち，校長は旭川市中学校長会に，教員は各中学校長に対し推薦依頼を行い，59人の選任案を事務局で作成いたします。

2号委員の内訳につきましては，大学教授4人，保護者7人，教育研究機関職員1人，社会教育委員1人，小学校長1人，高等学校長1人とし，大学教授は，北海道教育大学旭川校及び旭川大学に，保護者は，旭川市PTA連合会に，教育研究機関職員は，上川教育研修センターに，社会教育委員は，旭川市社会教育委員会議に，小学校長は，旭川市小学校長会に，高等学校長は，北海道高等学校長協会道北支部にそれぞれ推薦依頼を行い，15人の選任案を事務局で作成いたします。

3号委員につきましては，教育委員会の指導主事とし，6人の選任案を事務局で作成いたします。また，調査委員会の運営は，教科ごとに小委員会を設置して調査研究を行っていただきます。

なお，今後の採択事務のスケジュールですが，今回開催の定例教育委員会会議後は，5月の教育委員会会議において「調査委員の任命」，「教科書採択方針及び調査委員への諮問内容」，「情報公開の取扱い」について御審議いただくこととし，6月から7月中旬にかけて調査委員会及び小委員会を開催するとともに，教科書見本展示会を中央図書館，神楽図書館，永

		山図書館及び東光図書館の4会場で開催します。
		7月下旬に調査委員会からの答申をいただき、7月に開催される教育委員会会議において各小委員会委員長から、答申内容の説明、調査研究結果の報告を行いまして、その後の教育委員会会議において教科書採択の御審議をいただく予定としております。
教 育 長		議案第2号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」、御意見、御質問等がありますか。
各 委 員		ありません。
各 教 育 長		それでは、議案第2号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各 委 員		異議ありません。
各 教 育 長		「異議なし。」と認め、議案第2号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」は、原案どおり決定します。
		次に、議案第4号「令和2年度旭川市確かな学力育成プランの策定について」、説明願います。
佐藤学校教育部次長		本プランは、確かな学力の育成に向け、市内小・中学校において重点的に指導する取組や、教育委員会が推進している事業等を体系的にまとめたものであります。令和2年度の新たな取組について、3点御説明いたします。
		初めに、「確かな学力を育成する指導の重点」について御説明いたします。
		各学校における令和元年度の学力向上に向けた取組状況や、これまでの全国学力・学習状況調査の結果の分析などを踏まえ、「学びを深める授業づくり」の中に「論理的に考えたり、表現したりする活動の工夫」という具体的な学習活動を付加し、授業改善の視点を加えました。
		次に、「児童生徒の学習活動支援」について御説明いたします。
		新たに「情報教育の推進」を示しています。昨年度は「小学校プログラミング教育」を示しておりましたが、それも含めて、児童生徒に情報活用能力の育成を図る教育の充実が求められていることから、「情報モラル教育の充実」、「実践指定校の活用」及び「環境整備」に関わる具体的な取組を記載し、情報教育の推進として示しています。
		続いて、「学校運営支援」について御説明いたします。
		「学校における働き方改革」について、ICTを活用した校務支援や教員研修におけるオンデマンド研修の推進及びスクール・サポート・スタッフ等専門スタッフの活用を新たに記載しております。各種研修会において、オンデマンド研修を取り入れることにより、研修に係る教員の負担や負担感の軽減に取り組んでまいります。
教 育 長		議案第4号「令和2年度旭川市確かな学力育成プランの策定について」、御意見、御質問等がありますか。
本 田 委 員		「学校」、「家庭」、「地域」が一体となって教育を進めていくとしていますが、「コミュニティ・スクールの推進」が地域の中に入っています。コミュニティ・スクールそのものは、「学校」、「家庭」、「地域」三位一体の教育の推進に当たるので、「地域」の中ではなく、「学校」、「家庭」、「地域」の中心にあった方が、説明には適していると思います。
佐藤学校教育部次長		そのように改善したいと思います。
本 田 委 員		「確かな学力を育成する指導の重点」の中の「学びを深める授業づくり」、「落ち着いた学級づくり」、「望ましい学習習慣づくり」については、昨年度と比較して改善されており、分かりやすく良いと思います。
		また、教科書採択と関連があるのですが、今年度の全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、本市における中学生の学習の状況の考察については、これまでの資料を蓄積していると思いますので、それをまとめていただくことが良いと思います。直接的な今年の成果は見えませんが、これまで続けてきた成果・課題等をまとめていくことは可能ですので、是非

教 育 長	<p>この資料を使うことを心掛けていただければと思います。小学校の教科書採択のときに、「各教科等における学習状況及び指導の状況等について」という資料がありましたが、まさにあれは大切な資料であったと評価していますので、今年度の中学校の採択時については、同様に活用していただけたらと思います。</p>
滝 山 委 員	<p>今年の特異事例として、全国学力・学習状況調査が中止となりましたので、これまでの資料を基に、採択に活用できるよう整理をしてもらえたらと思います。</p>
佐藤学校教育部次長	<p>学校の臨時休業により、授業時間が短くなっていると思いますが、これに対してどのように対応するつもりですか。</p>
滝 山 委 員	<p>令和2年2月27日から同年3月25日までの休業期間中において、この時期に指導する予定だった指導内容につきましては、4月7日の始業式からおよそ一週間かけて指導を終えたところでございます。また、4月20日から再度臨時休業となっておりますが、こちらにつきましては、学校から児童生徒に対し課題を配付しており、教育委員会といたしましては、4月20日から再度、春の学び場を開設しており、その中で新年度の内容を学習できるような工夫をしているところです。</p>
佐藤学校教育部次長	<p>このような状況が続くと、夏休みの短縮も考えているのですか。 夏休みの短縮につきましては、今後協議が必要なことと考えております。現在、各学校で今後の状況を見据えながら、学習計画や教育課程の実施について検討しているところですので、学校と協議しながら進めてまいります。</p>
教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第4号「令和2年度旭川市確かな学力育成プランの策定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第4号「令和2年度旭川市確かな学力育成プランの策定について」は、原案どおり決定します。</p>
石原学校教育部次長	<p>次に、報告第4号「新型コロナウイルス感染症に係る旭川市立小中学校の臨時休業等（臨時代理）について」、報告願います。</p>
石原学校教育部次長	<p>4月16日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に拡大され、また、北海道教育委員会から、小中学校等の臨時休業についての要請があったところです。</p>
石原学校教育部次長	<p>このことを受けて、新型コロナウイルス感染症に係る旭川市立小中学校の臨時休業及び学校教育関連施設の閉館の対応につきましては、緊急に処理する必要がありましたことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、第3項の規定により報告するものでございます。</p>
石原学校教育部次長	<p>内容についてであります。臨時休業期間及び閉館期間については、令和2年4月20日から同年5月6日まで、対象施設は旭川市立小中学校、富沢ふれあいの家及び東旭川学校給食センター貸館エリアとしております。</p>
教 育 長	<p>報告第4号「新型コロナウイルス感染症に係る旭川市立小中学校の臨時休業等（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告第4号「新型コロナウイルス感染症に係る旭川市立小中学校の臨時休業等（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、報告第4号「新型コロナウイルス感染症に係る旭川市立小中学校の臨時休業等（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>

酒井社会教育部次長	次に、報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の閉館（臨時代理）について」、報告願います。
	新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の閉館についてですが、令和2年4月16日の政府による緊急事態宣言の発令により、北海道は法的根拠を持つ緊急事態宣言地域に指定されたことに加え、感染が拡大していると認められる他の12都府県とともに「特定警戒都道府県」に指定されました。
	このことを受け、本市においては、翌17日に開催された対策本部会議において、原則、市内の全公共施設を閉館とする方向性が確認されました。
	教育委員会としましても、人が集まる機会をできるだけ排除し、不要不急の外出自粛を要請し、感染拡大の防止を図る必要がありましたことから、前回閉館の博物館や図書館等に加え、公民館や市民文化会館などの貸館施設、また、フィール7階の自習スペースといった公共空間の閉鎖など、社会教育部が所管する全ての施設を閉館、閉鎖する旨、緊急に処理する必要がありましたことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。
	内容といたしましては、所管する全社会教育施設等について、令和2年4月20日から同年5月6日まで閉館、閉鎖するものであります。
	今後におきましても、状況等を注視し、他部局とも連携を図りながら、必要に応じた対応をしてまいりたいと考えております。
教 育 長	小中学校の臨時休業等及び社会教育施設等の閉館につきましては、今後も国及び北海道の要請、また、本市の感染状況を踏まえまして、市長等と協議を進めてまいります。
各 委 員 長	報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の閉館（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
各 教 育 員 長	ありません。
	それでは、報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の閉館（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各 委 員 長	異議ありません。
各 教 育 員 長	「異議なし。」と認め、報告第5号「新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設等の閉館（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
教 育 長	《 報 告 事 項 》
	それでは、報告事項に入ります。
	報告事項（1）「令和2年第1回定例市議会の報告について」、報告願います。
学 校 教 育 部 長	会期につきましては、令和2年2月19日から同年3月26日までの通算37日間で、学校教育部に係る議案については、令和元年度旭川市一般会計補正予算について、旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について及び令和2年度旭川市一般会計予算についてでございました。
	最初に、令和元年度予算の補正に係る補正予算等審査特別委員会が2月20日、21日の2日間で行われました。
	学校教育部の補正予算に関連いたしまして、民主・市民連合の江川委員、日本共産党のまじま委員及び無所属の横山委員から、学校ICT環境整備費について質疑がございました。
	続いて、民主・市民連合の宮崎委員及び自民党・市民会議のえびな委員から、学校施設大規模改修費について質疑がございました。

社会教育部長

次に、2月27日に、市政方針及び教育行政方針の演説がございました。その後、3月12日、13日の2日間、市政方針及び教育行政方針についての代表質問が行われ、5党派全てから質問がございました。

民主・市民連合を代表して松田議員、自民党・市民会議を代表して杉山議員、公明党を代表して中村議員、日本共産党を代表して能登谷議員及び無党派Gを代表して上野議員から、それぞれ、確かな学力の育成、働き方改革、ICT教育、子どもの貧困と体力向上について質問がございました。

次に、予算を含めた議案に対する大綱質疑が3月16日に行われました。

日本共産党の石川議員から、就学援助制度について質疑がございました。

その後、予算を含めた議案に対する予算等審査特別委員会総務経済文教分科会が3月17日から23日までの4日間行われました。

日本共産党の能登谷委員から、伝統文化体験事業について、無党派Gの上野委員から、小中連携一貫コミュニティ・スクールについて、無所属の横山委員から、少人数学級編制事業などについて質疑がございました。

学校教育部の報告は以上です。

引き続き、社会教育部関係分を御報告いたします。

社会教育部に係る議案については、令和元年度旭川市一般会計補正予算について、西神楽公民館の指定管理者の指定について、令和2年度旭川市一般会計予算について及び旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでございました。

まず、代表質問につきましては、5党派全てから質問がございました。

民主・市民連合を代表して松田議員から、市政方針に関連して、ジオパーク構想の進捗状況と今後の展望、教育行政方針に関連して、市民文化会館の整備について、自民党・市民会議を代表して杉山議員から、教育行政方針に関連して、家庭教育支援の認識と科学館について、公明党を代表して中村議員から、市政方針に関連して、アイヌ施策に対する将来ビジョンについて、日本共産党を代表して能登谷議員から、生涯学習の充実、アイヌ施策について、無党派Gを代表して上野議員から、コミュニティ・スクール、アイヌ政策推進交付金について質問がございました。

次に、大綱質疑につきましては、2人から質疑がございました。

無党派Gのひぐま議員から、ジオパークの認定に向けた今後の取組と認定に当たっての課題について、民主・市民連合の品田議員から、社会教育施設等の活動を支える費用について及び30回目を迎えるまなびピアあさひかわの今年度の取組と今後について質疑がございました。

次に、予算等審査特別委員会総務経済文教分科会につきまして、6人から質疑がございました。

日本共産党の能登谷委員から、旭川市文化芸術振興基本計画の現状と課題などの文化振興について、無党派Gの上野委員から、アイヌ施策推進費及び地域学校協働本部について、無所属の横山委員から、アイヌ政策推進交付金について、日本共産党の石川委員から、公民館における飲食について、無党派Gのひぐま委員から、公民館における飲食及びアイヌ施策推進費について、民主・市民連合の宮崎委員から、市民文化会館のトイレ改修について質疑がございました。

社会教育部からは以上でございます。

教 育 長

報告事項(1)「令和2年第1回定例市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、報告事項(1)「令和2年第1回定例市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(2)「令和2年度旭川市教員研修計画について」、報告願います。

教職員担当課長

この研修計画は、教育公務員特例法の改正を受け、昨年度から策定して

いるものでございます。中核市については、任命権者が定めた教員の資質向上に関する指標を踏まえ、毎年度、体系的かつ効果的に教員研修を実施するための計画を策定することとなっております。

本市では、これまでも初任段階研修など法令で実施が定められた研修をはじめ、教員の経験に応じた専門的知識や技術に関する研修のほか、今日的な課題に対応した様々な研修を実施しております。

この研修計画では、旭川市が開催する研修のほか、上川教育研修センターや北海道教育委員会が開催している研修のうち、旭川市立小中学校の教員が参加できる研修についても整理して記載しております。

各学校の教員には、この研修計画を確認して受講可能な研修を選んで、計画的に受講するよう促してまいります。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にあることから、当初、集合形式で予定していた研修につきましても、当面実施するものにつきましては、一部をインターネットを通じて、パソコンなどを使用して受講できるオンデマンド方式の研修に切り替えて実施していく予定です。

旭川市教育委員会としましては、この研修計画に沿って、本年度も効果的に研修を実施し、教員の更なる資質向上を図ってまいります。

教 育 長 報告事項(2)「令和2年度旭川市教員研修計画について」、御意見、御質問等がありますか。

本 田 委 員 北海道において教員育成指標が策定されていますが、それに基づいてキャリアステージにおける研修の大切さや身に付けなくてはならない資質、能力等について整理された形で示されており、かつ、旭川市教育委員会、上川教育研修センター及び北海道教育委員会等の研修が体系的に整理されていて、とても活用しやすいものだと思います。是非現場の先生におかれましては、働き方改革の課題はあるものの、指導力の向上のための内容が多く含まれていますので、大いに活用いただき、子どもたちのために頑張ってくださいと思います。大学においても、教員になるまでの間に身に付けなくてはならない資質、能力について指導しています。育成段階における力量の向上とともに、長きにわたる教育者としての道ですから、是非キャリアステージに応じた研修には参加するようさらに促していただければと思います。

教 育 長 今年度は、既に一部中止や延期といったことになっておりますけれども、オンデマンドの研修もでございます。本田委員からお話のあったとおり、大事な研修でありますので、経験等に応じてしっかりと学べるように進めてまいりたいと思います。

他に御意見、御質問等がありますか。

各 委 員 ありません。

教 育 長 それでは、報告事項(2)「令和2年度旭川市教員研修計画について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(3)「新型コロナウイルス感染症に係る第4回井上靖記念文化賞贈呈式及び第88回北海道音楽大行進の中止について」、報告願います。

文化 振興 課 長 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、二つのイベントを中止することについて、御報告いたします。

最初に、5月30日に予定しておりました第4回井上靖記念文化賞贈呈式についてでございます。この贈呈式に関しましては、昨年(2020年)の第3回においては約100人に御参加いただきまして、贈呈式及び受賞者の記念講演、またその後約30人で祝賀会を実施いたしました。本年は、受賞者が作家の宮本輝さんと歌人の岡野弘彦さんであり、宮本さんから「井上靖先生との思い出」というタイトルの記念講演会をいただくことで、200人規模の贈呈式を実施することとし、4月号の市民広報で参加者の募集を行っ

			<p>ておりましたが、現在の状況において、100人規模の行事の開催や祝賀会の実施の自粛が求められていることに加えまして、井上靖記念文化財団の関係者や賞の選考委員の多くが首都圏在住であり、宮本さんも兵庫県在住ということで、緊急事態宣言の対象地域であることなどを考慮いたしまして、開催することが困難であると判断いたしました。4月13日に、旭川市教育委員会、北海道新聞旭川支社及びNPO法人旭川文学資料友の会の3者で構成する実行委員会において中止することを決定し、関係者の方にお知らせをしたところであります。</p> <p>次に、6月6日に予定しておりました第88回北海道音楽大行進についてでございます。市民に世代を超えて親しまれているイベントでございますので、3月の段階では開会式を縮小する、アフターコンサートを行わないなどの方法で実施することを検討しておりましたが、依然として感染拡大に厳重な警戒が必要な情勢の中で、昨年で14万人に上った当日の沿道観客への配慮の困難性や、参加団体の集団練習すらままならない状況にあることなどを考慮し、旭川市教育委員会として実施することは困難であると判断いたしました。音楽大行進は、旭川市、旭川市教育委員会、北海道新聞旭川支社、旭川地区吹奏楽連盟、旭川観光コンベンション協会及び旭川平和通買物公園企画委員会など、多くの組織で構成する実行委員会の主催であります。4月10日に開催したその総会において、全会一致で中止することが決定されたところであります。</p>
教 育 長			<p>報告事項(3)「新型コロナウイルス感染症に係る第4回井上靖記念文化賞贈呈式及び第88回北海道音楽大行進の中止について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 教 育 員 長	委 育 員 長		<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(3)「新型コロナウイルス感染症に係る第4回井上靖記念文化賞贈呈式及び第88回北海道音楽大行進の中止について」は、報告を受けたこととします。</p>
			<p>《 そ の 他 》</p>
教 各 事 教	育 委 務 育 長	長 員 局 長	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。</p> <p>(傍聴者退席)</p> <p>《 秘 密 会 》</p>
教 育 長			<p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第1号「学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 員 長	委 育 員 長		<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、報告第1号「学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」及び報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」は、会議録には概要を記載することといたします。</p>

<議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」>

令和2年5月1日から令和4年4月30日までを任期とする旭川市社会教育委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<報告第1号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について」>

令和2年4月1日から令和3年3月31日までを任期とする学校運営協議会委員を任命することについて、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和2年3月24日から同年4月7日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和2年3月9日から同月27日付けまでの北海道教育委員会に対し内申した旭川市立小中学校教職員人事について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

《 そ の 他 》

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和2年4月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局
教 育 長